

東大阪市消防局 局是

「市民生活の安全確保」

制定 令和元年5月1日 東大阪市消防局長

本市消防局には時代が新しくなっても昭和から平成へと受け継がれてきた普遍的な理念が存在し、それを年度当初に消防行政の基本方針「市民生活の安全確保」として定めてきたが、本市消防局の恒久的な道標とすべく、東大阪市消防局・局是として制定し、全ての職員は、この局是を達成することを使命として日々の業務に精励することとした。